

第 12 号議案

平成 23 年度 久留米市国民健康保険事業特別会計予算

平成 23 年度久留米市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 35,377,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

平成 23 年 2 月 25 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 6,975,547
	1 保険料	6,975,547
2 使用料及び手数料		81
	1 手数料	81
3 国庫支出金		10,221,617
	1 国庫負担金	7,101,200
	2 国庫補助金	3,120,417
4 療養給付費等交付金		1,496,591
	1 療養給付費等交付金	1,496,591
5 前期高齢者交付金		6,503,482
	1 前期高齢者交付金	6,503,482
6 県支出金		1,558,397
	1 県負担金	250,421
	2 県補助金	1,307,976
7 共同事業交付金		5,168,233
	1 共同事業交付金	5,168,233

款	項	金額
8 財産収入		千円 5,682
	1 財産運用収入	5,682
9 繰入金		3,379,236
	1 一般会計繰入金	3,163,249
	2 基金繰入金	215,987
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		68,133
	1 延滞金・加算金及び過料	3,513
	2 市預金利子	1
	3 雑入	64,619
歳 入	合 計	35,377,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 6 9 6, 1 2 5
	1 総務管理費	5 5 9, 2 0 6
	2 徴収費	1 3 5, 5 8 6
	3 運営協議会費	1, 3 3 3
2 保険給付費		2 4, 1 5 5, 5 3 5
	1 療養諸費	2 1, 1 7 7, 2 6 6
	2 高額療養費	2, 7 5 5, 9 7 4
	3 移送費	1 0
	4 出産育児諸費	2 0 9, 2 6 5
	5 葬祭諸費	1 3, 0 2 0
3 後期高齢者支援金等		3, 5 9 6, 3 7 2
	1 後期高齢者支援金等	3, 5 9 6, 3 7 2
4 前期高齢者納付金等		1 0, 4 4 7
	1 前期高齢者納付金等	1 0, 4 4 7
5 老人保健拠出金		2 2 3
	1 老人保健拠出金	2 2 3

款	項	金額
6 介護納付金		千円 1,605,985
	1 介護納付金	1,605,985
7 共同事業拠出金		4,900,959
	1 共同事業拠出金	4,900,959
8 保健事業費		308,754
	1 特定健康診査等事業費	262,061
	2 保健事業費	46,693
9 公債費		4,500
	1 公債費	4,500
10 諸支出金		18,000
	1 償還金及び還付加算金	18,000
11 予備費		80,100
	1 予備費	80,100
歳 出 合 計		35,377,000